御代国町のふるさと納税に ご協力いただきありがとうございます

ふるさと納税制度とは

ふるさと納税制度とは、新たに税を納めるものではなく、「かつて住んでいたふるさと」や「親族が住んでいたふるさと」、「お世話になったふるさと」、「これから応援したいふるさと」など思い入れのある自治体"ふるさと"へ寄附を行い、寄附を行った方の申告により、所得税およびお住まいの市区町村へ納める住民税から寄附金分を差し引くという制度です。

所得税は寄附を行った年分の所得税から控除され、住民税は寄附を行った年の翌年分の住民税から控除されます。

ふるさと納税の実績

平成27年9月からふるさと納税お礼品事業を開始し、平成27年のふるさと納税(寄附)額は、466名の方より21,480,000円のご寄附をいただきました。

平成28年度ふるさと納税活用事業に大切に使わせていただきます。

平成28年度ふるさと納税活用事業メニュー

ふるさと納税活用事業メニュー	平成27年 寄附金額
● やまゆりの咲くふるさとのやま整備活動事業	1,181,000円
2 まっすぐ伸びろ!すくすく竹の子事業	611,000円
3 可能性を信じ、夢をあきらめず挑戦する障がい者の方を応援する事業	1,304,000円
4 みんなとっても元気、転ばぬ先の予防教室事業	556,000円
6 子どもたちのための絵本·童話読み聞かせ事業	714,000円
6 ふるさと文庫整備事業	304,000円
7 ふるさとの次代を担う青少年育成事業	1,063,500円
3 ふるさと文化遺産の継承事業	258,500円
9 そばでよみがえる耕作放棄地活用事業	1,454,500円
● 町長の判断する事業におまかせ	14,033,500円
計	21,480,000円

町外在住のご家族・ご友人にもお知らせください

皆さまからいただきました寄附金は、御代田町のめざす都市像「豊かな自然と温かい心が響きあい 新たな未来を創造する 文化・高原公園都市 御代田」の実現に向け、ご要望のメニューに沿った各種事業・施策の貴重な財源として活用させていただきます。

今後とも、皆さまからの温かい思いをお寄せいただきますようお願いいたします。

■問い合わせ先 企画財政課企画係(内線54)■

ふるさと納税を活用した事業の一部をご紹介します

ふるさとの次代を担う青少年育成事業





「恵まれた自然環境の中で、自然に学び、親しみ、理解を深め、異年齢集団の輪の中で人と自然とのふれあいを通じ、思いやりの心を育てる「こども自然探検隊」を実施しました。

子どもたちは、浅間山麓の植物、野鳥、水資源などの観察、森林での間伐の体験、博物館での学習、キャンプなどを通じて、自然が与える力、人と人とのふれあい、コミュニケーションを図ることの大切さを改めて実感していました。

子どもたちのための絵本・童話読み聞かせ事業





3才未満児専門保育施設2カ所(たんぽぽ保育園·杉の子幼稚園付属保育園つくしんぼ)に絵本・童話を購入し、「絵本・童話読み聞かせ事業」に使わせていただきました。

毎年読み聞かせの際に使用する大型の絵本は子どもたちにとても人気です。

心が育つ重要な乳幼児期に多くの絵本や童話と出会う機会を与え、豊かな想像力の伝達が培われ、子どもたちが健やかに育つことを望み実施しています。